

## 柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

### ◆ 施策18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち ◆

## 30 地域力の向上を支援します

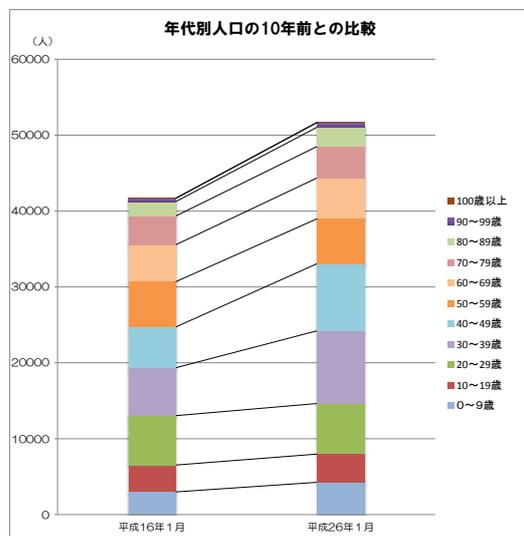
地域の絆を大切にし、いざという時に助けあえる環境を整備するため、町会、個々の在住区民、昼間区民など多様な主体の活動や連携を支援します。

### 現状と課題

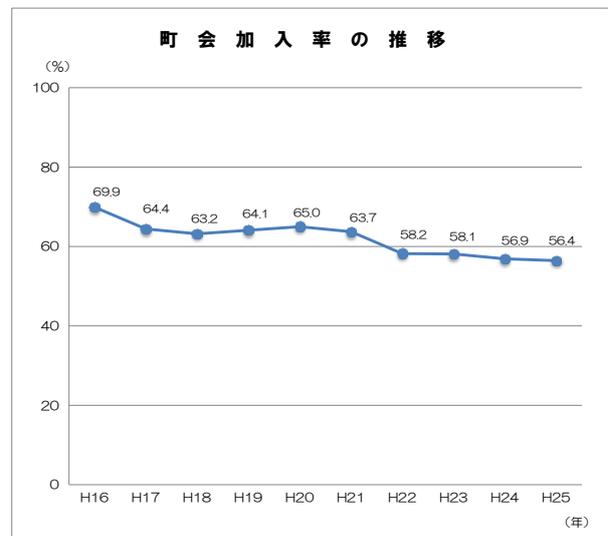
- 区の人口は、マンションを中心に増加傾向にありますが、地域とのつながりを望まない人もおり、既存コミュニティなど地域とのつながりが希薄になっています。
- これまで地域コミュニティの核として精力的に活動してきた町会については、構成員の高齢化や町会加入率の低下など、様々な課題が顕在化しています。
- また、80万人を超える在勤・在学などの昼間区民の地域活動への参加は、時間的な制約などから、限定的となっています。

### 課題解決の方向性

- 居住形態の変化や80万人を超える昼間区民を有するという区の特徴を踏まえ、地域で活動する多様な主体（団体・個人）が、相互に連携・協働し、主体的に地域課題を解決するための側面支援を行います。
- 地域コミュニティの核である町会への側面支援はもちろんのこと、コミュニティに対する住民意識の変化などを踏まえた支援を行います。
- また、団体に属さず個人として地域の活動に参加できる環境を整備していきます。



資料：地域振興部「住民基本台帳」



資料：千代田区民世論調査

### めざすべき 10 年後の姿

- 地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が、「住みやすいまち、居心地のよいまち」をつくるという共通目標に向かって相互に連携・協働し、主体的な活動が行われている。
- 町会、大学、企業などの交流が活発化し、地域の絆がより強まっている。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
様々な活動主体の連携、協働への支援	町会をはじめとする様々な主体や昼間区民が、地域コミュニティの一員として、地域の課題解決に向け、連携、協働して自主的に活動できる環境を整備します。
町会・連合町会への支援	住民の意思に基づく自主的な地域活動が行われるよう地域特性に応じた出張所機能を活用して、地域コミュニティの核である町会への支援を行います。
昼間区民との連携	大学、専修学校等、NPO・ボランティアなどを通じて、昼間区民が地域の活動に参加できる環境を整備します。
個人としての地域活動への参加支援	団体に属さず個人で地域活動に参加できるよう環境整備を行います。
出張所・区民会館の整備	万世橋エリアの機能更新に先駆けて、万世橋出張所・区民会館の整備を行います。【100 ページ参照】
地域力向上を支える行政機能の強化	様々な活動主体による自主的な活動を効果的に側面支援するため、出張所、(公財)まちみらい千代田、(社福)千代田区社会福祉協議会、庁内連携体制などの強化などについて検討します。

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合	20% (平成 26 年度)	25%	30%	区調査 (世論調査)
地域活動に参加したことがある昼間区民の割合	9% (平成 24 年度)	15%	20%	区調査 (実態調査)

柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

◆ 施策18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち ◆

31 マンション内コミュニティの醸成を支援します

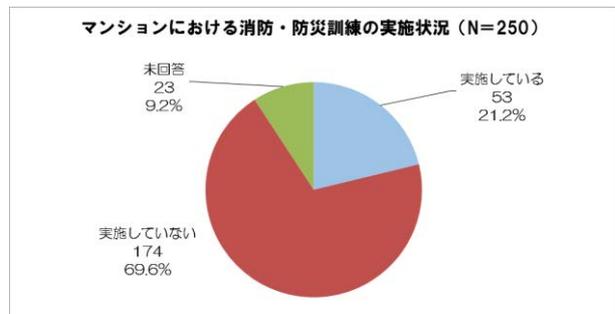
マンション関連施策を一元的に推進するとともに、防災対策を通じ、マンション内コミュニティを醸成し、地域と共存関係が築けるよう支援します。

現状と課題

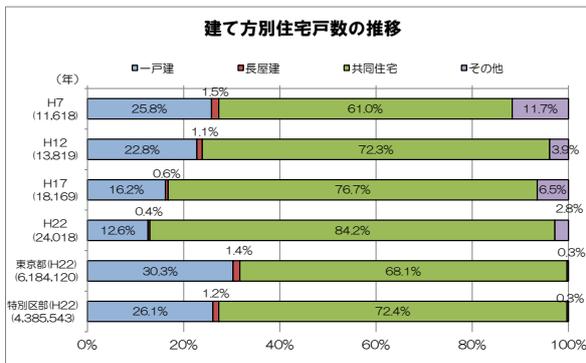
- 近年の都心回帰現象に伴い、区の定住人口はマンションを中心に増加しており、8割を超える区民がマンションなどの共同住宅に居住しています。
- マンション居住者の中には地域とのつながりを望まない人もおり、マンション内のコミュニティが希薄で、災害への備えが十分でないマンションが多くなっています。
- マンションに関する支援は様々な分野にわたり、受付窓口も複数あることから、マンション居住者や管理組合などはその支援策を網羅的に把握することが困難です。

課題解決の方向性

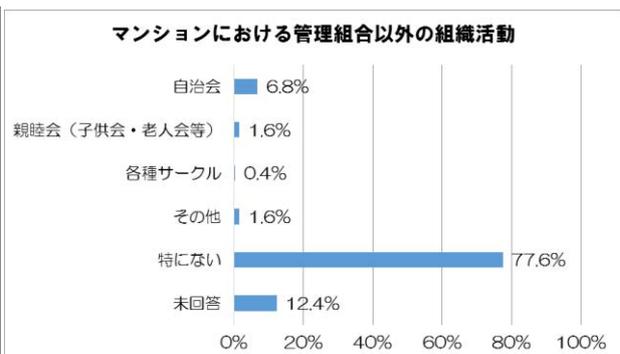
- マンション防災対策をきっかけに、マンション内に居住者間のコミュニティが醸成され、地域と良好な関係を築くことができるよう支援します。
- マンションに関する基礎的な情報を収集するとともに、それらを活用し、マンション関連施策を一元的に推進します。
- マンション居住者等の声を聞きながら、マンションへの支援策やマンション内コミュニティ醸成の方策、地域との関わり方など様々な課題について検討します。



資料：「平成 25 年度千代田区分譲マンション実態調査」  
(公財) まちみらい千代田



資料：「国勢調査」(総務省)をもとに作成



資料：「平成 25 年度千代田区分譲マンション実態調査」  
(公財) まちみらい千代田

### めざすべき 10 年後の姿

- マンションに対する支援策が適切に利用されるとともに、自助・協助の取組みが行われている。
- マンション防災力が向上するとともに、マンション内コミュニティが醸成され、町会、商店会など既存の地域コミュニティと連携・協働し、地域の課題に主体的に取り組んでいる。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
マンション支援のワンストップサービスの実施	マンションに関する適切な行政サービスを一括して受けられることができるよう、(公財)まちみらい千代田をマンション支援の総合窓口として位置づけ、区との連携のもと、ワンストップサービスを提供します。
マンションに関する課題を協議する機会・場の創出	マンション内に新しいコミュニティが醸成され、地域と共存関係を築いていくことができるよう、区及び関係機関とマンション居住者等が集まり、協議する場を地域ごとに設けます。
マンション防災対策の実施	マンション防災力の向上とマンション内コミュニティの醸成を図るため、(公財)まちみらい千代田と連携し、マンション防災計画の策定や自主防災組織の設立、地域と連携した防災訓練の実施などを支援します。

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合	25% (平成 26 年度)	30%	40%	区調査 (世論調査)
マンションに関する課題を協議する会合への参加者数	30 人※ (平成 26 年度)	240 人	360 人	区調査 (事業実績)

※現状値は試行実施時(2回)の参加者数

柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

◆ 施策19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち ◆

32 男女共同参画社会の実現をめざします

性別による不平等がなく、誰もが自分らしい生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現をめざします。

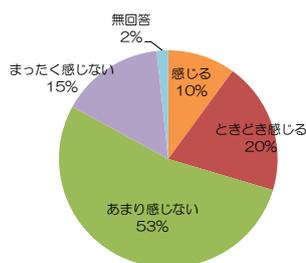
現状と課題

- 男女の性別によって不平等があると思う区民の割合は、30%です。また、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設である男女共同参画センターM I W（ミュウ）を1年間に利用したことのある区民の割合は、3%しかなく、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発をより強化する必要があります。
- 区的意思決定過程においては幅広い意見を反映させる必要があります。しかし区の審議会等における女性委員の割合は、3割程度にとどまっています。

課題解決の方向性

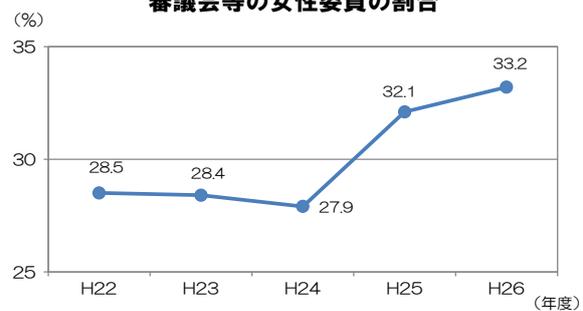
- 男女共同参画センターM I Wの認知度を上げ、多様なライフスタイルや価値観を認めあうことのできる意識を高めていきます。
- 企業等に、従業員の家庭や子育て、介護に対する理解を促進し、休暇制度の導入や処遇面での改善を支援します。また、男性の育児休暇取得の促進や育児参加に向けた意識啓発を行います。
- 学校における男女平等教育を進めます。
- 区の審議会等の女性委員の割合を高めることや区役所が率先して男女共同参画に向けた職員の意識向上を図ることで、地域や企業、学校など、あらゆる分野において男女共同参画を推進します。

男女の性別によって不平等があると思う区民の割合



資料：第41回千代田区民世論調査（平成26年度）

審議会等の女性委員の割合



資料：地域振興部

### めざすべき 10 年後の姿

- 性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、その個性と能力が発揮できている。
- ライフステージに応じた支援の充実により、働きたい人が、働き続けられている。
- 一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現されている。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
男女共同参画センター M I W の運営	男女共同参画社会の実現に向け、地域の推進拠点施設として、社会やライフスタイルの変化に応じた情報提供や講座の実施、相談により問題解決を図っていきます。
仕事と子育ての両立への支援	子育てをしている女性・男性の社会参画の実現に向けて、保育サービスの充実を図るとともに、企業に働きかけ、仕事と子育ての両立を支援します。
意思決定過程への女性の参画の推進	意思決定において様々な幅広い意見を反映するために、女性委員の少ない審議会等への女性の参画促進を積極的に働きかけます。
男女共同参画に向けた職員の意識向上	女性の活躍を促進するために、区役所の管理・監督者（係長級以上）を増やすよう職員の意識向上やキャリアアップ意欲の促進に向けた啓発を行います。

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
男女の性別により不平等があると思う人の割合	30% (平成 26 年度)	20%	10%	区調査 (世論調査)
男女共同参画センター M I W の利用者数	19,030 人 (平成 25 年度)	23,800 人	27,800 人	区調査 (事業実績)
区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合	33% (平成 26 年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)
区役所の管理・監督者（係長級以上）のうち女性が占める割合	21% (平成 26 年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)

## 柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

### ◆ 施策19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち ◆

## 33 人権侵害のない社会をめざします

ドメスティック・バイオレンス（DV）※1、いじめや虐待、ハラスメント※2などすべての暴力をなくし、安全・安心な社会を実現します。

※1 ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者または事実婚のパートナー等の親密な関係にある相手からの身体的・経済的・性的暴力をいいます。

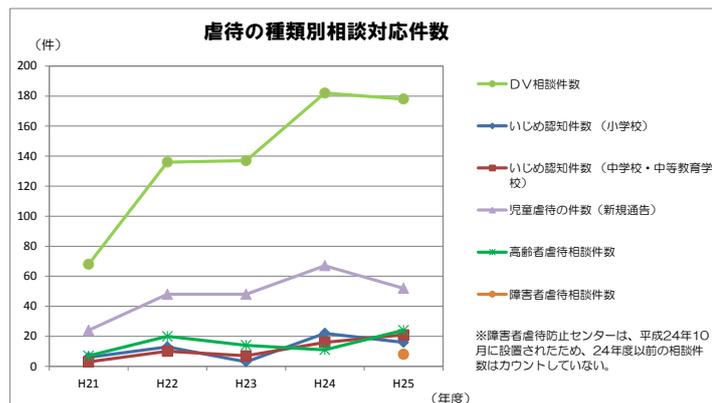
※2 ハラスメントとは、嫌がらせのことをいいます。性的な言動による「セクシャル・ハラスメント」や、職権などの権力を背景にした「パワー・ハラスメント」、妊娠や出産者に対して行われる「マタニティ・ハラスメント」などがあります。

### 現状と課題

- DVやハラスメント等の人権を侵害する行為が社会問題となっています。
  - デートDV※の防止には、若年層からの啓発活動が重要であり、教育機関との連携が必要です。
  - 児童・高齢者・障害者への虐待や子どものいじめなどの人権問題は、防止に向けた意識啓発と早期発見・被害者支援の取組みが重要です。
- ※デートDVとは、交際中の恋人間における暴力をいいます。

### 課題解決の方向性

- DV防止や被害者支援のため、区は配偶者暴力相談支援センターなど関係機関との連携を強化します。
- 児童・高齢者・障害者に対する虐待防止に向けた意識啓発を進め、被害者の相談と安全確保、子育てや介護に関わる精神的・肉体的な負担を軽減する支援に取り組みます。また、虐待やハラスメントなどの早期解決に向け、いつでも相談できる体制を整えます。
- 虐待やいじめの未然防止と早期対応のため、学校や地域における連携体制を確立します。



### めざすべき 10 年後の姿

- DVやハラスメント、いじめや虐待等を許さない人権意識が区民全体に浸透している。
- 児童相談所を含め関係機関の連携が円滑となり、一人ひとりの子どもの人権が尊重されている。
- 暴力によって尊厳を傷つけたり、年齢・性別・国籍・障害等による偏見・差別がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会が実現されている。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
DV被害者への支援事業	DV被害者を支援するために専門カウンセラーによる相談と緊急一時保護所の確保、各種手続を行う際の同行支援を行います。
児童の虐待防止・早期発見【施策の目標 23 の再掲】	児童虐待の早期発見のための体制を強化し、防止のためのプログラムを実施します。
子どものいじめ防止対策【施策の目標 25 の再掲】	「いじめ防止のための基本方針」を基に、スクール・カウンセラー等の専門家の派遣や 24 時間体制の相談窓口の設置等のいじめ防止対策を推進し、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもがいじめのない生活を送れるようにします。
高齢者虐待防止対策	高齢者の見守り体制の強化と、介護者の負担の軽減に努めることにより、虐待を発生させない環境づくりと早期発見に努めます。
障害者虐待防止対策	障害者・家族・関係機関が連携する障害者の見守りのネットワーク強化と使用者・施設従事者・養護者による虐待への理解を促進するとともに、障害者虐待防止マニュアルを活用し、虐待を発生させない環境づくりと早期発見に努めます。

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	75% (平成 26 年度)	80%	85%	区調査 (世論調査)

柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

◆ 施策19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち ◆

34 保護者の多様なライフスタイルに応じた  
子育てができる環境を整えます〔施策の目標22の再掲〕

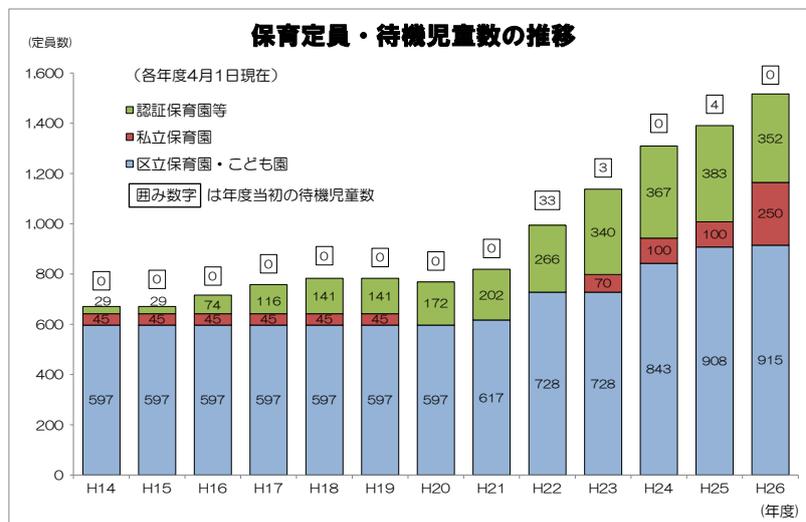
保護者の就業形態等の多様化に応じた教育・保育の形態が選べ、どの教育・保育施設でも子どもたちがのびのび成長できるよう良好な環境を整えます。

現状と課題

- 子育て世代の転入増加など社会情勢の変化により、今後、保育所・幼稚園・学童クラブの急激な需要の増加が見込まれ、待機児童が発生する可能性があります。
- 待機児童ゼロに向け誘致を進めてきた私立認可保育園や認証保育所などで、区立保育園・幼稚園と同程度の保育の質を確保することが必要となっています。
- 改築整備を進めている施設がある一方で、老朽化などにより大規模改修などが必要となる施設があります。

課題解決の方向性

- 次世代育成支援計画を着実に推進し、待機児童ゼロの継続のため教育・保育需要数の見込みを満たす保育所、学童クラブの誘致などに取り組みます。
- 区立保育園・幼稚園と同水準の教育・保育が、どの施設でも提供できる環境を整え、小学校への滑らかな接続をめざした乳幼児期の教育・保育を推進します。
- 児童施設の整備計画を策定し、区民の需要に沿った、計画的な建て替え、大規模改修を実施します。



### めざすべき 10 年後の姿

- 多様な保育ニーズに対応した、教育・保育施設を整備・供給・活用することで、待機児童ゼロを継続している。
- 区立・民間園が、同水準の教育・保育を提供し、小学校との連携・交流をしている。
- 児童施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもたちを育む環境が整っている。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
待機児童ゼロ対策 (保育園・学童クラブ)	次世代育成支援計画に基づき、私立認可保育所や小規模保育事業、私立学童クラブなどを誘致するとともに、教育施設等の活用による保育の供給を行います。
民間事業者支援 (保育園)	質が高く多様な保育サービスを実施するため、民間事業者に開発経費をはじめ運営費、家賃、栄養士配置助成等をするほか、区立施設の園庭や校庭、プール等を貸し出します。
民間事業者支援 (学童クラブ)	質が高く多様な保育サービスを実施するため、民間事業者に開設経費のほか、運営費、家賃助成等を行います。
児童施設の整備	麴町保育園や四番町保育園、四番町児童館、一番町児童館など老朽化した施設の改築や大規模改修を行い、保育需要への対応、乳幼児期から学齢期の子どもたちの良好な成育環境の整備を実施します。【100～104 ページ参照】

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
待機児童数 (保育園・学童クラブ)	0人 (平成 26 年度)	0人	0人	区調査 (事業実績)
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	82% (平成 26 年度)	86%	90%	区調査 (実態調査)

柱4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

◆ 施策20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち ◆

35 国際交流・協力や平和活動を推進します

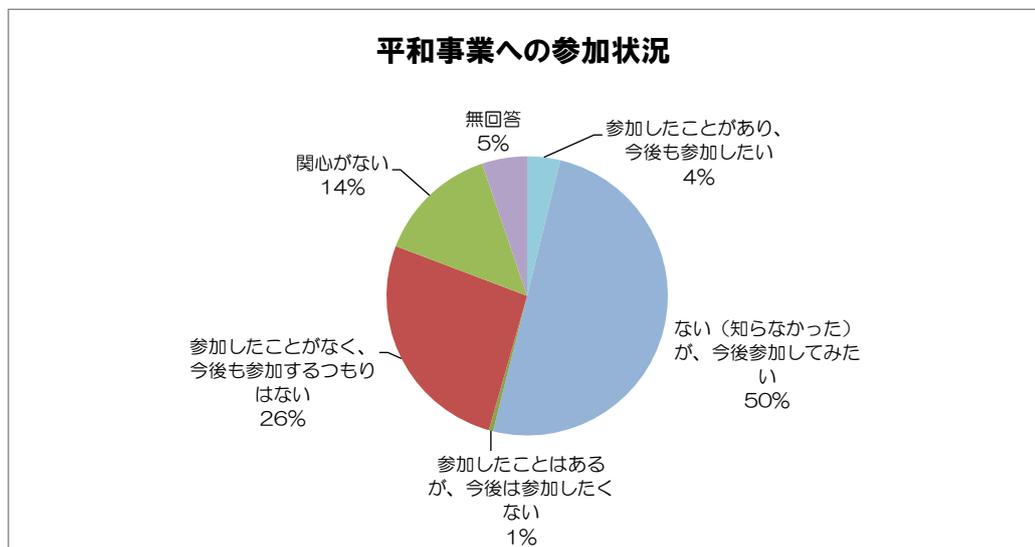
区民や地域の主体的・自主的な国際交流・協力や平和活動を推進するとともに、外国人住民も暮らしやすい共生の地域づくりを進めます。

現状と課題

- 平和事業に参加しない区民の理由として、「事業があることを知らない」、「内容がわからない」などが約15%を占めています。一方「参加したことはないが今後参加してみたい」と考えている区民は、約50%います。
- 千代田区の在住外国人比率は4.5%（平成26年1月末時点）と、他区に比べて高い割合であり、外国人住民と日本人との交流促進や地域コミュニティへの参加促進を図ることが求められています。

課題解決の方向性

- 「国際平和都市千代田区宣言」に基づき、世界の恒久平和の実現に向けて区民や企業、団体等との連携を図りながら、国際交流を活発にする取組みを行い、平和意識の普及・啓発を図ります。
- 千代田区で暮らす外国人と区民との生活者レベルでの交流を通して、互いの文化や歴史等の理解を深め、外国人住民が地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。



資料：第40回千代田区民世論調査（平成25年度）

### めざすべき 10 年後の姿

- 区民の平和に対する意識が高まっている。
- 区民と地域で活動する（住み・働き・学ぶ）外国人が主体的・自主的に交流を図り、外国人にとって地域で快適に過ごせる環境が整備されている。



### 10 年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
交流機会の創出・提供	地域や大使館、大学、企業等と連携しながら、外国人と一緒に参加できるイベントを開催し、交流の場を増やします。
講座・講演会等の実施	区民の主体的・自主的な平和活動に結びつく講座や次代を担う子どもたちが参加できる講演会等を開催します。
国際交流・協力ボランティアの活用	外国人からの日本語を学びたい、区の観光案内をして欲しいなどの要望に応えるために区民のボランティア活動の育成支援を行います。
外国人への情報提供	外国人が区内で円滑に生活できるように、ホームページの内容の充実やウェブアクセシビリティ <sup>※</sup> の向上を図っていきます。

※ウェブアクセシビリティとは、子どもや高齢者、障害者、外国人などの別によらず、多くの人がウェブページにアクセスして情報を取得できるよう配慮することを意味します。

### 施策の目標の実現に関する指標

指標	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得方法
		平成 31 年度	平成 36 年度	
区が行う平和事業に参加したことがある人の割合	4% (平成 25 年度)	7%	10%	区調査 (世論調査)
国際交流・協力ボランティア登録者数	71 人 (平成 26 年度)	120 人	170 人	区調査 (事業実績)
外国人との交流を行いたい人の割合	75% (平成 26 年度)	85%	95%	区調査 (世論調査)